

# 2020年度 事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

## 1 事業の成果

### I. 政策／政策環境

依然として続く新型コロナの脅威に加えて、20年7月豪雨をはじめとする歴史的な災害が列島をおそった。このような災害時には、社会不安によって差別や排外感情があおられ、経済的不平等や社会問題など元々ある構造的な問題が表面化し、障害者をはじめとする社会的マイノリティへの攻撃や、戦争への引き金になる恐れのあることを、歴史は教えている。実際20年度も、コロナ禍でいのちの選別論議が行われたり、旧優生保護法下での強制不妊手術の賠償判決が出される一方で、6月には、日本産科婦人科学会（日産婦）が新型出生前診断（NIPT）の認可施設をさらに70カ所増やせるよう指針を改定するなどの憂慮すべき事態が起きている。

6月に成立した改正社会福祉法では、市町村における包括的な支援体制を整備するとして、分野横断型の「重層的支援体制整備事業」を行うことができると規定している。具体的には、つぎの6点である。①包括的相談事業（高齢者の地域包括支援センター、障害者の相談支援事業、子どもの利用者支援事業、困窮者の自立相談支援事業）の一体的な実施、②参加支援事業、③地域づくり事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業、⑥支援プランの作成一である。呉市においても、21年度から地域福祉計画の策定とともに、具体的な整備検討に入ることが予想されるが、緊急時支援機能を持つ障害分野における地域生活支援拠点の実績を踏まえた検討を行うよう求めていく必要がある。

### II. 事業／理念

#### (1) 当事者活動の活性化とILP講座の実施、伴走・隣る人支援の内実をつくる

今回のコロナ禍によって、高度医療の必要な重度障害者が地域に生きようとするときの、当事者と支援者双方の課題があらためて浮かび上がった。自立生活部門では、当事者による決意表明を受けて、今後の部門としての課題を確認し、所内ILP講座（宿泊体験）をスタートさせた。また、呉咲きヤマト会など外部の当事者会などの活動も再開し、地域活動支援センターでは、全国青い芝の会の代表である矢賀道子さんを招いて講演会を開いた。所内では当事者連絡会を通して、呉市の第5期障害福祉計画に向けての行政との意見交換会の場を持った。これらの中で出てきた課題を21年度に生かすとともに、外部当事者団体との連携をすすめていきたい。

WEB合同就職説明会（事業所紹介）のユーチューブへのアップで、当事者スタッフから指摘されるまで字幕の必要性に気づかないという問題を起こした。この提起を受けて、10月にスタッフ会で研修を持ち、①年1回の全体研修、②当該事業所における同時進行での情報保障、③全体手話ミニ研修（月1回）、各事業所手話ミニ研修（週1回～月1回）の復活、④外部手話研修の案内等の取り組みをすすめていくことを確認した。

つなぎ直しの場としてのくれんどの存在意義が改めて問われた。8月にはスタッフ会で（本

来の居場所を失い)「くれんどにかけろ」という家族の思いを聞き、地域に居場所を失いつつある子どもの話を聞き、また、路上生活を重ねてきた人に緊急宿泊の場を提供した。9月には、最後の砦であるはずの特別支援学校の送迎バスの乗車拒否や、親の病気ゆえ入所・入院の待機待ちのために、くれんどにロングステイせざるを得ない事態も起きている。さらに、たった2日のつき合いで触法によりくれんどからも切れることになったり、利用者や職員に対する他害で家族や関係機関と話し合い、苦慮しているケースもある。依然としてゴミ屋敷の先行きが見えず、やっと取れた障害者年金を一瞬で使い果たしてしまうケースもある。不寛容さと寛容、自己責任と社会的責任、不当な差別と合理的調整の間でくれんど自身も揺れている。

まさにくれんどの「隣人」支援の内実が問われるが、地域の関係者のネットワークの下、このような問題と共にあるところにくれんどの存在意義がある。

(2) 第2グループホームの実現と組織基盤の強化。拠点、児童発達支援、訪看等の事業展開年度当初の拠点連絡協において、「20課題」が了承された。拠点に基幹相談支援センターとしての機能を付加することを行政に求めたほかは、ほとんど4拠点の「自覚」と「自助努力」を求める内容になっている。

①一般相談・特定相談・障害児相談の実施ならびに障害種別によらないワンストップ相談の実現

②4人以上の相談支援専門員の確保(専任3人兼任1人以上)、モニタリング期間の短縮

③4カ所すべてでの拠点整備型への転換

④地域協議会の機能化、協力強化

⑤パンフレットの作成等による事業の宣伝・周知

⑥緊急時支援の延長に、新型コロナ、災害等にもなる支援体制の構築

⑦委託費の増額と基幹相談支援センター機能の上乗せ

このように課題を明確にしたことの意義は大きいと捉えている。これらのことを軌道に乗せることが、来る包括的相談事業における多機関連携型のワンストップ相談センターを実現することにつながると確信している。これまでの取り組みの成果を2点あげる。この4月から、自立支援協議会の事務局員としての交通費が出るようになったこと。市営アパートの「連帯保証人」が撤廃され、「緊急連絡先」に規約変更されたこと。

拠点整備事業は、2年間のモデル事業、先行実施を経て、やっと日の目を見たものである。個別のケース、つまり「市民でさえない」障害者の現実が、こうしたパラダイムの転換を求め続ける力になっている。そういう先駆的な事業展開をしているという社会的自覚と発信が、くれんどに求められている。

住まいの一角を形成するというグループホームは、未だにあるべき「介護給付」ではなく、就労支援と同じ「訓練等給付」事業に位置づけられている。これが、グループホームが広げられない要因の一つである。報酬単価が重度障害者向けには設定されていない。そういう苦しいなかでくれんどは、第1グループホームを18年度に開設し、現在取得した古民家での第2グループホームの開設をめざして準備をすすめている。

3年目となる居住支援事業は、重層的支援体制整備事業の試金石となるという観点から、21年度へむけて再スタートを切る。

### (3) 福祉就労を一般就労のモデルに（収入アップとやりがい・支援付き雇用の内実）

「福祉就労を一般就労のモデルに」というスローガンの意味合いは、施設外支援などから一般就労支援へむけての地域連携モデルをつくるという意味と、福祉就労の場を、「ディーセントワーク（やりがいのあるしごと）」「ソーシャルファーム（支援付き雇用）」をキーワードに、だれ1人取り残さない就労・居場所モデルとして構築しようとの意気込みがある。さらに、18報酬改定など極端な成果主義と効率主義、重度障害者の排除という外圧に抗しながら、重度障害者（生活介護利用者）にも工賃を払い、なおかつ収入増をめざす就労モデルをつくろうとのねらいがある。

このコロナ禍のなかでも、こども食堂・地域食堂を開いた。「必要なひとりに届ける。場を提供する」ことの意義を、今後どのように発展できるか考えていきたい。BROTO・弁当販売ともに堅調で、豆ナ茶屋においても、SNSを駆使したテイクアウトの並行販売など現場の知恵と努力のなかで、必要な人たちに食卓を提供し続けることが出来たことの意味は大きい。ひき続き、商工会やまち協などと連携をはかり、職場のモチベーションアップにつなげたい。

農業指導員の派遣を受け、また畑会議を持ち、それぞれの場所についての情報共有と今後の展開について話し合った。農食産福連携をスローガンに、必要とされる多様で持続可能な地域社会づくりと、企画・広報戦略室を中心に、付加価値をつけての商品開発へむけて、知恵をしぼっていきたい。

### Ⅲ. サービス／技術力および組織／人材確保・育成

採用戦略と商品の広報戦略を練るために、企画・広報戦略室を5月に立ち上げ、10月からは月に1回、事業見学日を設けることとした。

ハローワーク・福祉人材バンクへの登録、知り合いの紹介等々人材確保のための直接的なアクションは継続しているが、今年度は、離職率の低さなどをアピールした学生向けのポスターや宣伝ビデオを作成し、大学や専門学校に持参した。また新任者には、昨年度にひき続き、入職後1カ月のソフトランディング期間・実習期間を置いてその後のOJTへつないだ。

これらの取り組みの結果、20年度は5名の人員を確保した。

職場OJTは、ミニミーティングや各部署会議のほか、毎月の業務点検、スタッフ会、隔月のリーダー研、新任研、所内外へむけての各種養成講座等ひき続き行っている。間には、各自の行動目標のふり返し（評価）を入れ、可視化（意識化）をはかっている。

ヒヤリハット・事故は、事故の大小もさることながら、防げるものを防ぐことにその目的がある。リスク管理委員会では、こういう視点でのケース検討を行った。

また、安全運転指導員による職員全員を対象にした運転指導を、福祉有償運送運転者講習と併行して順次実施している。

### Ⅳ. 財務／事業整備（最終決算で修正します）

コロナ禍のなか、全体では前年度比1.8%増、対予算比で△0.6%の減収（介護報酬収入については対前年度比△1.0%、対予算比で△3.5%）に抑え、よく踏ん張ったと評価できる。

第2グループホームの開設へむけて、取得している古民家の改修費用について補助金申請を

行ったが補助決定にならなかった。このため、工事内容の見直しや必要資金の確保が大きな課題となった。また、もう一つ、人員の確保が大きな課題である。

その他、建物の老朽化による改修や、施設の環境整備などの要望も多く大きな支出も想定される。これらの課題から、収入を確保するため、行政からの助成金や補助金等逐次チェックを行い、所内協議と必要な手続きを行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位：円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者自立支援法、社会福祉法に基づく障害福祉サービス事業	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 短期入所 生活介護 就労継続B型 就労定着支援 計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援 日中一時支援 移動支援 共同生活援助 自立生活援助	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
介護保険法、老人福祉法、後期高齢者医療制度に基づく高齢者福祉の対象サービス事業	訪問介護 総合事業訪問介護	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約30人	約4人	
福祉系各種従業者、有償運送運転者養成事業	同行援護従業者養成研修 行動援護従業者養成研修 福祉有償運送運転者講習会	不定期	法人の所有する研修室内など	約5人	約100人	
身体障害者福祉法に基づく障害者福祉の対象サービス事業		年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
知的障害者福祉法に基づく障害者福祉の対象サービス事業		年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約110人	約250人	
精神保健福祉法に		年中	呉市安浦町、呉市川	約110人	約250人	

基づく障害者福祉の対象サービス事業			尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など		
児童福祉法に基づく障害児福祉の対象サービス事業	放課後等デイサービス 障害児相談支援 保育所等訪問支援	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約15人	約35人
福祉・人権・教育に関する権利擁護活動	障害者の自立生活を実現する会 生活と教育を考える会 不登校相談 就学・就労相談	随時	法人の所有する研修室内など	約5人	
福祉・人権・教育に関する情報の提供事業	緊急時支援・地域定着支援 当事者モデル・家族ピア支援	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約5人	約10人
障害者、高齢者及び社会的ハンディをもつ人（不登校・ひきこもり・ホームレス・触法等）の自立支援、就労支援に関する事業	自立・地域生活支援（セルフグループ支援、年金の範囲で暮らせるパーソナルアシスタント・共同シェア住宅・グループホームの実現、保健福祉ネットワークの推進、不登校・ホームレス・触法障害者の支援）	随時	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約20人	約10人
障害者、高齢者及び社会的ハンディをもつ人の政策に関する提言事業、支援者養成事業	障害者自立支援協議会 安浦・川尻福祉保健療育ネットワーク会議	月1回程度	呉市安浦町など	約4人	
地域コミュニティ、まちづくりの推進（施設の貸し出し、行政施設の運営委託等）に関する事業	安浦まちづくり協議会 ハロウィンパーティー ふれあいクッキング	随時	呉市安浦町など	約110人	約1000人

	ファルコンズ（小学生ドッジボール教室） 手話サークル 遊び場（地域の親子が遊べる場の提供） 各種地域イベント参加				
ファミリーサポート（子育て支援・相談、絵本・カレンダー等の出版）事業	家族会 語る会（障害をもつ子の保護者会） アンパンマンの会（川尻町地域活動）	月1回程度	呉市安浦町、呉市川尻町など	約3人	約30人
コミュニティカフェ、リサイクルネット（生ごみ→堆肥づくり、有機野菜作り、バザー等でのリサイクル、自然との共生）事業	カフェール（コミュニティカフェ） BROTO（パンと雑貨の店） 豆ナ茶屋（地域食堂）	年中	安浦町	約30人	年間延べ売上人数、約25,000人
一般旅客自動車運送事業	介護タクシー	年中	呉市安浦町、呉市川尻町、東広島市黒瀬町、東広島市安芸津町など	約1人	約1人
					382,681,166

注1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

2 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合は記載する必要はありません。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

# 2020年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 地域ネットワーク  
(金額単位：円)

勘定科目	金	額
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	312,000	
賛助会員受取会費	59,812	371,812
2. 受取寄付金		
受取寄付金	2,420,695	
資産受贈益	0	2,420,695
3. 受取助成金		
受取助成金	0	
受取補助金	4,240,261	4,240,261
4. 事業収益		
住宅・重度・行動・同行支援事業	65,740,245	
移動支援事業	5,385,010	
短期入所事業	45,643,355	
日中一時支援事業	7,931,330	
放課後デイ・保育所等訪問事業	40,196,676	
シヨパンニ 生活介護・就労継続B事業	75,690,379	
カンパネラ 生活介護・就労継続B事業等	76,578,550	
一般・特定・児童相談事業	16,112,400	
介護保険事業・自立生活援助	1,112,628	
共同生活支援事業	9,853,690	344,344,163
5. その他収益		
かふえーる(ランチ)	616,030	
かふえーる(弁当)	6,349,992	
養成研修事業	1,459,324	
BROTO	11,478,005	
豆ナ茶屋	13,353,938	
その他の事業収入	7,004,615	
処遇改善金	36,661,933	
利用者負担金収入	12,075,559	
受取利息収入	785	
その他補助	7,425,572	96,424,753
経常収益計		447,801,684
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	245,895,087	
工賃	15,058,632	
法定福利費	31,128,459	
福利厚生費	1,074,492	
人件費計	293,756,071	
(2) その他事業経費		
通信費	2,613,515	
水道光熱費	7,380,262	
旅費交通費	179,684	
研修費	140,797	
広告宣伝費	378,128	
消耗品費	25,684,156	
業務委託費	2,591,384	
新聞図書費	72,999	
修繕費	4,922,824	
地代家賃	3,254,272	
講師謝礼費	0	
車両燃料費	4,032,813	
ガス燃料費	1,001,852	
保険料	2,261,317	
租税公課	10,229,865	
リース料	2,287,769	
支払手数料	1,629,139	
負担金	23,296	
会議費	237,693	
減価償却費	16,014,778	
支払利息	902,960	
退職給付費用	2,625,280	
雑費	540,313	
その他事業経費計	86,925,095	
事業費計		382,881,166
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	35,127,870	
法定福利費	4,446,923	
福利厚生費	178,301	
人件費計	39,753,093	
(2) その他管理経費		
通信費	303,354	
水道光熱費	856,638	
旅費交通費	20,856	
研修費	16,343	
その他の諸経費	9,124,472	
その他管理経費計	10,321,663	
管理費計		50,074,756
経常費用計		432,955,922
<b>III 経常外収益</b>		
固定資産売却益	0	
過年度損益修正益	0	
経常外収益計		
<b>IV 経常外費用</b>		
固定資産除去・売却損	0	
災害損失	0	
過年度損益修正損	0	
経常外費用計		0
当期収支差額		15,045,762
当期正味財産増減額		15,045,762
前期繰越正味財産額		160,940,297
次期繰越正味財産額		175,986,059

※ その他の事業は実施を規定していません。



# 2020年度 特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど  
(金額単位：円)

全事業所

勘定科目	金	額
<b>I 資産の部</b>		
<b>1.流動資産</b>		
小口現金	275,069	
普通預金	56,619,014	
定期積金	34,500,000	
未収金	69,382,258	
立替金	183,113	
流動資産合計		160,959,454
<b>2.固定資産</b>		
(1)有形固定資産		
土地	54,113,244	
建物	70,289,924	
建物附属設備	27,548,726	
構築物	2,307,619	
車両運搬具	4,000,437	
什器備品	1,188,802	
有形固定資産計	159,448,752	
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産		
敷金	618,000	
投資その他の資産計	618,000	
固定資産合計		160,066,752
資産の部 合計		321,026,206
<b>II 負債の部</b>		
<b>1.流動負債</b>		
(1)未払金		
給料	50,547,364	
その他補助	11,401,511	
未払金計	61,948,875	
(2)短期借入金	10,000,000	
(3)預り金		
所得税	1,274,002	
住民税	496,000	
健康保険料	0	
雇用保険	0	
その他補助	68,300	
預り金計	1,838,302	
流動負債計		73,787,177
<b>2.固定負債</b>		
長期借入金	71,252,970	
固定負債計		71,252,970
負債の部 合計		145,040,147
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		160,940,297
当期正味財産増減額		15,045,762
正味財産の部 合計		175,986,059
負債・正味財産合計		321,026,206

# 2020年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

全事業所

(金額単位：円)

勘定科目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1.流動資産		
小口現金	275,069	
普通預金	56,619,014	
定期預金	34,500,000	
未収金	69,382,258	
立替金	183,113	
流動資産合計		160,959,454
2.固定資産		
(1)有形固定資産		
土 地	54,113,244	
建 物	70,289,924	
建物附属設備	27,548,726	
構 築 物	2,307,619	
車両運搬具	4,000,437	
什器備品	1,188,802	
有形固定資産 計		159,448,752
(2)無形固定資産		
ソフトウェア	0	
無形固定資産 計		0
(3)投資その他の資産		
敷金	618,000	
投資その他の資産 計		618,000
固定資産合計		160,066,752
資産の部 合計		321,026,206
<b>II 負債の部</b>		
1.流動負債		
(1)未 払 金		
給料	50,547,364	
その他補助	11,401,511	
未払金計		61,948,875
(2)短期借入金	10,000,000	
(3)預 り 金		
所得税	1,274,002	
住民税	496,000	
健康保険料	0	
雇用保険	0	
その他補助	68,300	
預り金計		1,838,302
流動負債 計		73,787,177
2.固定負債		
長期借入金		71,252,970
固定負債 計		71,252,970
負債の部 合計		145,040,147
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	160,940,297	
当期正味財産増減額		15,045,762
正 味 財 産		175,986,059